

## 川崎市産業振興会館デジタルサイネージ設置業務仕様書

### 1. 概要

(1) 川崎市産業振興会館（以下、「会館」という）内にデジタルサイネージを設置し、会館6階事務室の管理・設定用パソコンからコンテンツ（文字・画像・動画）のレイアウト、更新、表示スケジュールを制御する。

#### (2) 契約種別

購入による一括支払い

#### (3) 機器設置場所

	設置階	設置場所	機器種別	設置方法	新規/ 既存
1	1階	入口	ディスプレイ 制御コントローラー	壁掛け	既存
2		待合スペース	〃	スタンド	新規
3	2階	カフェ	〃	スタンド	新規
4	3階	SAKURA LABO	〃	スタンド	既存
5	9階	エレベーターホール	〃	スタンド	新規
6	10階	エレベーターホール	〃	スタンド	新規
7	6階	事務所	管理・設定用パソコン		新規

### 2. デジタルサイネージ設置の背景及び目的

当会館は、年間15万人（令和5年度実績）以上の来場者があり、時間帯によっては待合スペースやカフェ、エレベーターホールが混雑することがある。また、来場者が催物案内を1階のモニターで確認、または予約した部屋を受付で確認する姿も見受けられる。そこで、来館時、または待ち時間等に有益な情報を届けるとともに、当日の催物や館内サービスの案内、川崎市の広報動画や有料広告などを放映することで、効果的な広報活動とサービス提供を行なう。

### 3. 履行場所

公益財団法人川崎市産業振興財団（以下、「財団」という。）

（住所 川崎市幸区堀川町66番地20 川崎市産業振興会館6階）

### 4. 履行期限

契約締結日から令和7年3月31日まで

## 5. 仕様

(1) 6台のディスプレイは、個々にコンテンツ（JPEG、TIFF、PDFなどの静止画、MPEG、WMVなどの動画）の配信及び表示ができること

(2) 管理、設定用のパソコン1台を付属するものとし、管理・設定用パソコンにおいて、配信するコンテンツのタイムテーブルを設定できること。また、簡単な操作にてコンテンツ内容の変更が行えること

### (3) 設置及び設定作業

ア 設置場所へのディスプレイ、制御コントローラーの取り付けを行うこと

イ 既存の壁コンセント等から電源の配線を行う（景観に影響する部分は、モールや化粧板等で対処すること）

ウ 館内有線LANへの接続を行うこと

エ 事務所内で、管理・設定用パソコンが有線LANに接続して、管理・設定作業が行えるよう設定を行うこと

### (4) その他

ア 物品の搬入及び調整に要する経費は、納入業者の負担とすること

イ 物品の搬入及び調整等については、財団担当者の指示に従うこと

ウ 物品の据付作業等については、納入業者と調整の上、行なうこと

エ 製造元発行の所定の保証書を提出すること

オ ディスプレイ用のコンセント設置は、別途行うため、本費用には含まない

カ 館内有線LANの設置は、別途行うため、本費用には含まない

キ その他、不明な点等は財団担当者と協議の上、実施すること

## 6. 調達物品の基本仕様と備えるべき技術的要件

以下にシステムの構成及び使用を示すが、今回の調達にあたっては最新のOS及びソフトウェアのバージョンを備えるものとし、ハードウェアについては、以下のスペックより同等以上のものを設置すること。また、既存ディスプレイとの相性を考慮すること。

### (1) 大型ディスプレイ

ア 有効画面サイズ 65インチ相当（設置台数3台）

イ 有効画面サイズ 75インチ相当（設置台数1台）

ウ アスペクト比 16:9

エ 画素数 水平1920×垂直1080（画素）以上

オ 消費電力 162W以下

カ 定格入力電圧 AC100V（50/60Hz）

キ スピーカー 音声スピーカー付属もしくは内蔵であること

ク 当該ディスプレイについて、12h/日×365日稼働で5年以上の使用が可能な耐久性あるいは優れた素材・構造であること。(オプション保証可)

(2) 管理・設定用パソコン

ア Microsoft Windows Home & Business の最新 OS で使用可能なこと

イ ノートパソコン、ディスプレイサイズ 15 インチ以上、SSD250GB 以上、intelCOREi5 (14 世代) 以上、館内有線 LAN に接続できること

ウ 制御用コントローラーと同一ネットワーク上で使用可能なこと。またコンテンツ配信ソフト、またはサービスの利用に支障のないこと

エ 5年以上の使用が可能な耐久性あるいは優れた素材・構造であること

(3) コンテンツ配信ソフト

ア JPEG、TIFF、PDF などの静止画、MPEG、WMV などの動画が表示できること

イ コンテンツ配信ソフトで、レイアウトを複数に分割して、それぞれにコンテンツが表示できること(例: 3分割して、左右にテロップ、中央に静止画 など)

ウ 事前に設定したタイムテーブルにより曜日、時間帯に分けて表示する内容を設定できること。またコンテンツ毎に表示時間(秒数)が設定できること

エ コンテンツのスケジュール機能とは別に、当該パソコンでの簡単な操作により、コンテンツの変更が可能であること。例えば、非常時に簡単な操作にて内容を変更できること

(4) システム構成

ア デジタルサイネージは、館内 LAN に接続し、コンテンツ配信ソフトからコンテンツ供給を受けることができること

イ システム構成は、利用現場での運用を十分に考慮し、必要な環境設定を適切に行うこと

ウ システム設計及びインストール作業については、納入業者において行うこと

エ システム設計に係る費用は、全て納入業者の負担とすること

オ 本仕様書に明記していないハードウェア・ソフトウェアであっても、本システムを円滑に運用するために必要なものがある場合は、それらも含めたシステムとすること

(5) コンテンツ

ア 初回コンテンツ設定

(ア) 運用を行なうための操作手順について、研修を行うこと

(イ) 財団と協議を行い、初回コンテンツについて登録を行うこと

(6) その他

ア 送受信機、信号分配器等

設置数(下記資料1、機器一覧表例参照)

イ その他、ケーブル類等周辺機器等

ネットワーク環境に合った LAN ケーブル、HUB

(7) 運用、保守、教育体制

- ア 正常に動作を維持するため、1年間機器の保守を行うものとする
  - イ 保守の対象とする物品は、本使用により納品されるすべての物品とする
  - ウ 物品には、故障時等の連絡先が明記されたラベルを貼付すること
  - エ 修理が設置場所で完了しない場合は、同性能以上の代替物品を納入すること
  - オ システムの円滑な運用と有効な利用を図るため、適切な教育・研修を行うこと
- また、このために必要な情報を提供し、質問に対して速やかに適切な対応をとること
- カ 上記のためのマニュアルが完備していること。また、必要部数のマニュアル各3部及びデータを提供すること

7. その他

保守管理費用（2年目以降）は、金額に含まないものとする。なお、本仕様書その他に疑義が生じた場合は、直ちに財団と協議して解決を図ることとする

〈資料1〉 デジタルサイネージ機器一覧表（例）

品名	数量	備考
制御用コントローラー (セットトップボックス)	6	
システム制御用ソフトウェア	1	
機器セットアップ・インストール (初期設定・登録等)	1	
65インチ相当液晶ディスプレイ	3	
75インチ相当液晶ディスプレイ	1	
65インチ相当モニタースタンド	3	
75インチ相当モニタースタンド	1	
管理・設定用パソコン	1	
HDMI ケーブル、LAN ケーブル等	各6	

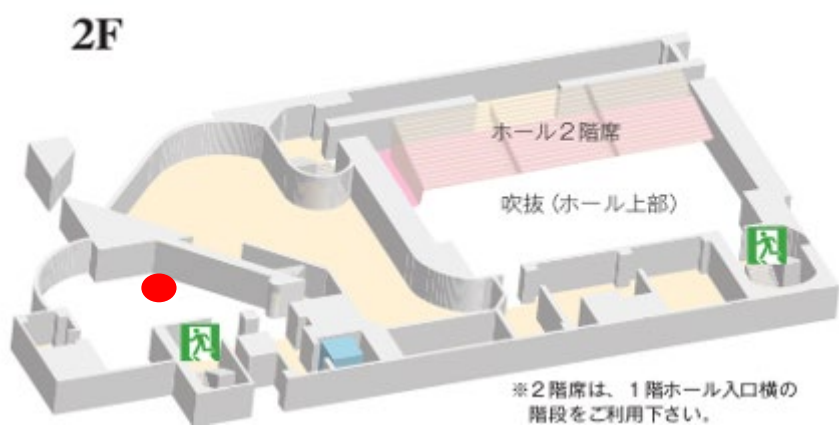
※同軸ケーブル、パソコンのセキュリティソフトは、今回の機器には含みません。

〈資料2〉 デジタルサイネージディスプレイ設置図

1階平面図（ディスプレイ2台）



2階平面図（ディスプレイ1台）



3階平面図（ディスプレイ1台）



9階平面図 (ディスプレイ1台)

## 9F



10階平面図 (ディスプレイ1台)

## 10F

